

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿木 真澄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 古谷 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号 (注) 2021年5月24日から本店所在地 東京都中央区日本橋二丁目7番1号が上記に移転しております。
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 丸紅株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) (注) 名古屋証券取引所市場第一部については、2021年5月6日付で上場廃止の申請を行い、2021年6月25日付で上場廃止予定です。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長 柿木真澄及び代表取締役 最高財務責任者 古谷孝之は、当社の第97期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。